

★何をするにも良い季節になりましたね。

今年の夏の暑さも終息して、朝晩は涼しさから寒さが変わろうとしています。秋と言えば食欲の秋、芸術の秋、読書の秋と、秋は何をするにも良い季節ですね。3月から休止していた6圏域の協議体も、9月から徐々に活動を再開して、新しい生活様式の中での運営方法の検討が始まりました。コロナウイルス感染予防に最大限の注意を払いながら、その中でどの様に協議体を運営して、どんなお困り事に対応した活動をしていくのか、皆さんも一度協議体をのぞきにきてください。



★10月の活動報告

東部第一圏域(片山、池田、野寺、道場)

【協議体】半年ぶりに東1 KINDが再開され、9名が参加。主な協議事項は次のとおりです。

- ①会場として中央公民館を借用する関係で、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底します。
- ②これまでの運営内容を「申し合わせ事項」としてまとめ、今後の東1 KINDを運営する指針にします。
- ③今年度も東1 KINDは、毎月第1金曜日、13:30~14:30(当面の間は、1時間に短縮)、中央公民館で開催。
- ④このたび開設した東1 KINDのホームページのプリント版で、これまでの東1 KINDの活動を振り返りました。
- ⑤「新しい生活様式」に適應した協議体運営について、(1)リモート会議は、メンバー全員が参加できないので、諦める。(2)感染予防対策を万全にして、従来の対面式で開催。(3)会議室を中央公民館の視聴覚室から講義室に変更。(4)会議連絡などで「LINEグループ」の活用などを検討。(5)協議体名簿の見直し、などを行います。

東部第二圏域(畑中、馬場、栄、新塚)

【協議体】愛称：東二よつばの会

10月22日(木)に東二よつばの会を開催しました。連絡事項・協議内容は次の通りです。

- ①事前に郵送した「感染防止対策のお願い」を確認し、感染防止対策を徹底する。
 - ②第1層協議体に出席する代弁者の追認を諮り承認された。
 - ③「協議体運営の申し合わせ事項(案)」の確認。昨年の開催状況と当面1時間の短縮となることから、月1回開催とする。事前に出欠席を取ることを継続していく。
 - ④協議体中止期間に行った2度のアンケート結果を踏まえ、「見守り活動」についての協議を行うことを確認。
 - ⑤参加者と「見守り活動」についてのイメージの共有をし、「変化に気づく」ことから始める。
- 次回：近所を歩きながら、「日常生活の延長線上でできる見守り」を意識し、気が付いたことを報告する。

西部圏域(本多、あたご、菅沢、野火止1~4丁目、西堀、新堀)

【協議体】テーマ：「高齢者・子育て世代の孤立問題」(一時中断)→「勉強会」

10月9日(金)に開催しました。今後の活動について話し合った結果、令和2年度下半期の動きが決定しました。

- ①11月以降個々のレベルアップを図るため、勉強会を実施予定。
「子ども」「うつ」「コロナ」「認知症」に関する基礎知識の習得を目指す。
 - ②新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、3密を回避し、新しい生活様式に則りながら行う。
 - ③令和3年以降、学習した内容をコロナウイルスが終息した後の活動につなげる。
- ※参加に関しては確保できた会場の大きさにより、人数制限をかける場合があります。

南部圏域(石神、栗原、堀ノ内)

【協議体】

10月2日(金)開催しました。「コロナ禍であっても取り組めること」を検討しました。

- ①組織の強化：仲間づくり、地域や企業との連携、より安定した活動を行うための土台づくり
 - ②調査・学習・研究：現地調査のまちあるきや、スキルアップのためにみんなで学びあいます。
- これまで取り組んできた居場所づくりも、様子をみながら計画していきます。

≪11月から協議体開催日変更≫

開催日は第3金曜日に移動です！これまでの第1金曜日、第2水曜日とお間違えの無いようお願いいたします。

≪石神1・5丁目まちあるきをします≫

11月20日(金)13:00に北原集会所集合です(事前にお問合せください)。ぜひご参加ください！

北部第一圏域(東北、東、野火止5～8丁目)

【協議体】

10月7日(水)に北一協議体を開催しました。開催に際してはコロナウイルス感染予防に対策を講じて、会議時間を1時間に限定して実施しました。当日話し合った内容は

- ①コロナ感染予防で、リモート会議の体験を行う。期日を10月21日(水)午前10時からに決定。
- ②仲間を増やすチラシづくりは、提案した案に対して修正の提案が数多くあり、次月までにSCが修正する。
- ③困りごとや家事を代行する仕組みづくりに関しては、当初のお手伝いする項目を絞ったボランティア組織の構想と並行して、社会福祉協議会やシルバー人材センターの既存のサービスと、繋ぐ方法も検討していく。

【その他】

10月21日(水)リモート会議体験会を圏内6箇所を繋いで、13名の住民の方が参加して行いました。

北部第二圏域(中野、大和田、新座、北野)

【協議体】10月16日(金)、半年ぶりに協議体が再開され、16名が参加。主な協議事項は次のとおり。

- ①協議体を開催する際は、感染防止対策を徹底します。
- ②これまで協議体で運営してきた内容を「申し合わせ事項」としてまとめ、今年度の協議体運営の指針にします。
- ③今年度も協議体は、毎月第3金曜日、13:30～14:30(当面の間は、1時間に短縮)、北野ふれあいの家軽体育室で開催。
- ④「新しい生活様式」に適応した協議体運営として、感染防止対策を徹底した上で、従来通り対面式で毎月開催。当日、万一参加人数が多くなった場合、分割して開催。
- ⑤生活支援体制整備事業の広報チラシと「北二の地域資源」を使って、これまでの生活支援体制整備事業を振り返り、事業内容の理解を深めました。

次回協議体開催予定 ※新型コロナウイルスの影響で急遽中止になることがあります。

東部第一圏域	12月 4日(金)	13:30～14:30	中央公民館
東部第二圏域	12月24日(木)	10:00～11:00	畑中公民館
西部圏域	12月11日(金)	9:30～10:30	新座市役所
南部圏域	12月18日(金)	14:00～15:00	堀ノ内集会所
北部第一圏域	12月 2日(水)	10:00～11:00	東ふれあいの家
北部第二圏域	12月18日(金)	13:30～14:30	北野ふれあいの家

※参加を希望の場合は、下記までお問合せください。

